

令和
6年度

黒い雨体験者のための 巡回相談会

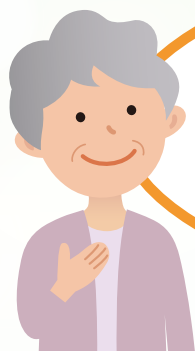
広島に投下された原子爆弾による黒い雨に遭い、健康に不安をお持ちの方や被爆者健康手帳の交付を希望の方について、保健師などが相談に応じます。

お気軽に
ご相談ください



対象となる方

下記の4つに、全てあてはまる方



「広島市内にお住まいの方」

「被爆者健康手帳の交付を受けていない方」

「原爆投下直後に広島黒い雨を体験した方」

「健康不安がある方」



巡回相談会日程

◎相談時間／10:30～16:00

相談は、電話による事前予約が必要です。

期 日	場 所	予 約 締 切 日
令和6年 5月17日(金)	安芸区総合福祉センター	令和6年 5月10日(金)
6月11日(火)	安佐南区総合福祉センター	6月 4日(火)
7月 5日(金)	佐伯区役所別館	6月28日(金)
7月19日(金)	安佐北区総合福祉センター	7月12日(金)
9月 9日(月)	広島市役所本庁舎	9月 2日(月)
9月20日(金)	東区総合福祉センター	9月13日(金)
10月 3日(木)	南区役所別館	9月26日(木)
10月25日(金)	西区地域福祉センター	10月18日(金)
11月 8日(金)	安佐公民館	11月 1日(金)
11月29日(金)	湯来南公民館	11月22日(金)
12月16日(月)	安芸区総合福祉センター	12月 9日(月)
令和7年 1月17日(金)	佐東公民館	令和7年 1月10日(金)

※空きがある時は、予約が無くても、相談対応ができる場合があります。

※巡回相談会のご都合が合わない場合は、常設窓口・個別訪問相談等で対応します。

※巡回相談会、常設窓口相談に参加するため、400円以上の交通費を負担した方への交通費助成もあります。予約時にご相談ください。

お問合せ先・予約受付
(平日10:00～16:00)

広島市健康福祉局原爆被害対策部援護課【常設窓口】
電話 082-504-2613 FAX 082-504-2257



黒い雨体験者の方が 被爆者健康手帳を受け取るには…

要件① 広島「黒い雨」に遭ったこと

■「黒い雨」に遭い、遭った場所・時間帯、降雨状況、生活状況などが2021年7月の広島「黒い雨」訴訟判決の原告と同じような事情にあったことが確認できること。

※要件に該当するかどうかは、必要に応じて広島「黒い雨」に遭った事実に関する書類(居住地や通学先・勤務先の分かるものなど)を求め、個別に審査します。

※ご家族から「黒い雨」に遭ったと言われた記憶があるが、ご自身が「黒い雨」に遭ったかどうかは分からない場合など、手帳交付の対象になるか不明なときは、ご相談ください。

要件② 障害を伴う一定の疾病にかかっていること

■11種類の障害を伴う一定の疾病のいずれにかかっていることが確認できること。

※障害を伴う一定の疾病(原子爆弾の放射能の影響によるものでないことが明らかであるものを除く)にかかっているかどうかは、提出していただいた診断書をもとに審査します。



＝ 11種類の障害を伴う一定の疾病 ＝

① 造血機能障害を伴う疾病
再生不良性貧血、鉄欠乏性貧血など

② 肝臓機能障害を伴う疾病
肝硬変など

③ 細胞増殖機能障害を伴う疾病
悪性新生物など

④ 内分泌腺機能障害を伴う疾病
糖尿病、甲状腺機能低下症など

⑤ 脳血管障害を伴う疾病
くも膜下出血、脳出血、脳梗塞など

⑥ 循環器機能障害を伴う疾病
高血圧性心疾患、慢性虚血性心疾患など

⑦ 腎臓機能障害を伴う疾病
慢性腎炎、慢性腎不全など

⑧ 水晶体混濁による視機能障害を伴う疾病
白内障

白内障の手術歴がある場合(眼内レンズ挿入者)は、白内障にかかっているとみなします。

⑨ 呼吸器機能障害を伴う疾病
肺気腫、慢性間質性肺炎、肺線維症など

⑩ 運動器機能障害を伴う疾病
変形性関節症、変形性脊椎症など

⑪ 潰瘍による消化器機能障害を伴う疾病
胃潰瘍、十二指腸潰瘍など